

2006年6月19日 No.83

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

# 全国一般全国協

## 小泉政権のねらい

# 「解雇の金銭解決」「労働時間適用除外の拡大」 「就業規則による労働条件不利益変更容認」

# 労働契約法制定、 労働基準法改悪を許すな！

こんな重要な法律を、わずかの審議期間で拙速に決めることは許されない

労働政策審議会労働条件分科会の審議大詰め

昨年9月の「労働契約法研究会報告」を受け、10月から開始された労働政策審議会労働条件分科会の審議は、本年1月、「労働時間研究会報告」を加えて検討を続けてきた。そして、4月、事務局より「検討の視点が提起され、以降、わずか3回の審議で、6月13日（第58回会議）には「中間とりまとめ」素案が示され、さらに数回の審議を経て、7月18日には「中間とりまとめ」が出されようとしている。

こんな契約法はいらない

絞り込まれてきた論点・項目

- 1、労働時間規制を取っ払い、長時間労働、サービス残業拡大、過労死を激増させる
- 日本型ホワイトカラーエグゼンプション

労働時間規制適用除外の拡大は今回の法改定の最大眼目に据えられている。90年代に進められた労働時間規制緩和は、多くの労働時間の柔軟化を進め結果、長時間労働、サービス残業

きわめて重要な労働契約

過労死が蔓延している。これ以上の労働時間規制除外拡大を許してはならない。

2、就業規則を労働契約として取り込み、労働条件不利益変更をやりやすくするルール作り

労働契約が本来労使双方の合意によるものであるのに、使用者が一方的に決めることの出来る就業規則を労働契約として取り込んで

しまうことは許されない。

3、解雇の金銭解決

金銭処理

前回は解雇されたにもかかわらず、再度出されてくる。解雇が無効と判断されたにもかかわらず、使用者の申し立てにより雇用関係を解消（終了）させることは労働者の労働の権利を奪うものであり、絶対に許されない。

## 具体的に反撃を開始しよう

◆すべての職場で学習会（労働契約法リーフレットを活用し）を開催し、悪法を許さない怒りの声を職場から上げていこう！

◆すべての職場から、労働政策審議会労働条件分科会宛に反対の声をぶつけよう！

◆労働団体の違いを超え、全労働者の結集で「こんな労働契約法はいらない」大闘争を展開しよう！

# 新基地「新沿岸案」撤回、改憲反対の怒りの声あげ 「5・15 沖縄平和行進」を三単産で



五月十二日から三日間、平和行進（南コース）の最先頭を、全港湾はじめ全日建連帯・全国一般全国協の三単産の仲間が担い抜きました。

気温三〇度を超える炎天下、本土派遣団は約七〇人、うち全国一般全国協議会の二〇代三人も初参加し、日焼けに足を痛めながらもがんばり通しました。ひめゆり部隊など死の彷徨を続けた南部戦跡をめぐるコースを、最大千人の行進団が、普天間基地無条件返還、「新沿岸案」撤回などの声を上げて行きました。

五月十四日、宜野湾市海浜公園での「5・15 県民大会」（主催：平和行進実行委員会）には、東・西・南の各コース行進団をはじめ三千五百人が結集しま



した。大会では、平和行進参加者が三日間のべ七千人だったとの報告がありました。大会宣言では、米軍再編による日米軍事同盟強化の阻止や憲法改悪、教育基本法改悪、共謀罪などの戦争動員法案の成立を阻止することなどを採択しました。最後は、ガンバロー三唱とインターナショナル合唱で盛り上がりました。

## 第16回定期全国大会

日時 2006年9月9日(土) 13:00～  
10日(日) 12:00

場所 カメラプラザ 5階第1・第2会議室

江東区亀戸2-19-1 JR総武線亀戸駅北口徒歩2分 TEL03-5626-2121

# 各地区メーデー報告

## 神奈川メーデー

五月晴れの5月1日、第77回06神奈川メーデーが反町公園で開催され、平日にもかかわらず約500名が参加しました。

司会は、神奈川高教組。主催者を代表し、神奈川ユニオン協議会、かながわ地域運動交流、神奈川県労働組合共闘会議それぞれから、また行政を代表して神奈川県横浜労働センターから挨拶を受けました。

闘争報告では、神奈川シティーユニオン、ユニオン横浜、県央ユニオンからそれぞれが抱える争議の報告を受けました。シティーユニオンの桜井さんの手品やラテン系外国人労働者の楽しい歌などもあり、最後に参加団体を代表し国労横浜、相鉄労組、横浜水道労組、全造船浦賀から決意表明を受けました。



5・1 神奈川メーデー

真夏を思わせるこの日、横浜駅西口の沢渡公園までデモ行進を行い、昼食交流会の後、県共闘はがくろろ神奈川の主催する映画「日本国憲法」上映会に参加するなど大成功をおさめた。

全国一般全国協議会徳島県協議会、全港湾徳島支部及び全日本建設運輸連帯労働組合近畿地本の三単産は統一を目指した共同行動を5年前から取り組んできた。メーデー前夜祭も共同で取り組んできた。

今回は、4月30日、徳島港湾労働者福祉会館で開催した。開会挨拶を全港湾徳島支部長尾委員長、主催者として、全日本建設運輸連帯労働組合 長谷川武久中央本部執行委員長、三単産代表挨拶として全港湾労働組合の片柳悦正中央本部書記、全国

一般全国協議会の山原一郎中央本部副委員長、というそうそうたるメンバーの挨拶で開催された。政党は新社会党徳島県本部と社民党徳島県本部が参加した。参加者は約70名だが、徳島地区を中心とした三単産以外の参加者が大勢おり熱気に包まれていた。今回は「関西生コン弾圧の真実」と題して、全日本建設運輸連帯労働組合近畿地本の武洋一書記長に講演をしていただいた。

講演では「メーカー・ゼネコンとの対等取引条件の確立と共同事業（受注・販売・集金）、統一シェアを進めてきた」、「94年には広域協同組合である関西生コン産業政策協議会を設立し、途切れていた集団交渉を復活させた」、「成果は95年には65歳定年延長、2000年には共同雇用保障、2003年には産業基盤設備協議会を立ち上げた」、「グローバル化＝規制緩和＝大競争

## 徳島メーデー前夜祭 開催される

に反対し、過当競争と新規参入を抑制する協同組合化を政策闘争として進めてきた関西生コン支部の運動に対する権力の弾圧である」ことを訴えた。労働組合の熱き闘いが伝わってきた。

労働北見闘争団四国常駐オルグの中野勇人氏から闘争報告を受けた。最後に徳島全労協の北野静雄議長のもとめと全日建連帯の城野正浩執行委員の団結頑張ろうって閉会した。勇気を頂いた前夜祭であった。

### 第16回

## 京都地区メーデー

五月晴れの空の下、賀茂川三条河川敷において「第16回京都地域メーデー」を開催しました。参加者は約190人。今年のメーデーは月曜日に当り、例年よりも少ない参加者でした。民間中小企業ではメーデーと言えど平日に休みを取るの

は難しく、公務員もこれまではメーデー参加が仕事か選べたのが今年から有休申請しての参加に変わります。参加が厳しくなっています。新社会党京都府本部、憲法署名京都実からの来賓あいつ、KMUの連帯メッセージ、インターナショナルの歌唱指導に続いて、参加各団体の発言やパフォーマンスが盛りだくさんでした。

# 全国ハイタク第8回大会報告

新都市交通労働組合 山本 繁

全国ハイタク第8回大会が、新たに東部労組・京葉交通、郡山連帯・光タクシーの仲間と共に、そして来賓として全国協・遠藤書記長、全国協神奈川・沢口委員長を迎え5月21日に開催された。

大会は規制緩和から5年目に入り、タクシー労働者が全産業平均賃金に対し、その差250万円という低賃金を強制される現状、さらには、最賃をも割り込む現状を打破すべく熱い討議が行われた。



全国ハイタク第8回大会

既成の全国産別組合のように職場の闘いを切り捨てたままでの「中央」交渉ではタクシー労働者の辛苦を解決できる訳がなく、全国ハイタクは労働条件の改善に職場から反撃していく闘いを担い支援・連帯して来た。

いまや既成産別を超えた闘いが現出している！全自交と自交総連の共闘、逆に言えばそこまで労働者が追い込まれている。そういった闘いを全国ハイタクが担っていくことを確認して、盛会のうちに大会は逆井議長の団結ガンバローで閉会した。

# 郡司支部へ支援を！

全国一般全国協神奈川



郡司支部スト決行中

皆様方の連日の闘いに敬意を表します。

昨年は、(株)郡司からの組合員脱退工作や労働条件改善問題を、皆様の御支援のおかげで県労委にて勝利和解と言ったかたちで一区切りする事ができました。しかし、それからたった2ヶ月余りの12月に(株)郡司は冬季一時金の団交遅延、一時金不支給、団交拒否を飽きもせず行ってきました。郡司支部は今年に入り県労委で第一号の不当労働行為救済申し立てをし紛争中であり、2006年4月19日にはIHIMUの下請会社として初のストライキを決定し

門前でビラ撒きと情宣をしました。ストライキ翌日に支部組合員が通常通り出社したところ直接雇用関係の無いIHIMU管理職より『休まれて迷惑した、今日はお前らは要らない』と言われ職場を排除されました。

この件は、もちろん見逃す事は出来ません。IHIMU今清水社長に事の真意について「申入書」を送り付け、「社長！一緒に考えて行きましようね!!」と言う状態にあります。今後も皆様の御支援・御協力をお願いすることがあるかと思えます。宜しくお願い致します。

総評全国一般神奈川地連(現：ユニオンちれん)が全国一般全国協を脱退以後多摩川病院支部との確執が生じた。

2002年5月29日神奈川地連は、突然、多摩川病院支部三役3名の除名、執行委員の解任、支部組合財産を没収の決定をし、翌日秋元書記長らが多摩川病院に乗り込み、病院経営者を同席させた上で、本人達を呼び宣告した。

この暴挙に対して、私達は3名の除名者と支部役員を解任された6名を軸に6月11日自主連帯多摩川病院労組を結成。

さらに、地連は自主連つづぶしのため、病院側と結託し除名者の副委員長、書記長を降格、さらに追い討ちをかけ副委員長の私的な問題を取り上げ、職場を混乱させたとして「解雇」した。(2004・12・28解雇事件は自主連の全面勝訴) 私達は、地連は単位組

## 対地連損害賠償等請求訴訟

# 「勝訴確定」

自主連帯多摩川病院支部

合を基礎とする組織であり「独自の規約、独自の予算を」もつ多摩川病院支部に、地連の統制権は及ばないと主張し闘ってきた。

2005年5月17日一審で自主連勝訴の判決を得た。地連は賠償金の支払いの判決を受けても、「勝訴したが100パーセントの勝訴を目指す」と息巻き控訴した。

高裁でも、和解調停がなされたが自主連が不利な条件に終始したため判決を求めた。結果2006年5月15日高裁で「控訴棄却」の判決。

翌日地連から代理人を介して、「上告理由はなく一審判決どおり支払いしたい」との連絡があり、四年余の裁判闘争に終止符を打つことに決定した。

皆さんの多大な支援に支えられ勝利する事ができました。ありがとうございました。